

# 京都府南丹市

## 定住促進アクションプラン

---



---

**2018-2022**

# 《目次》

<b>第1章 定住促進アクションプランの概要</b> .....	<b>1</b>
1. 定住促進アクションプランの目的 .....	1
2. 定住促進アクションプランの視点 .....	1
3. 定住促進アクションプランの計画期間 .....	2
4. 定住促進アクションプランの人口フレーム .....	2
<b>第2章 南丹市の現状と分析</b> .....	<b>3</b>
1. 全域の人口動態 .....	3
(1) 人口・世帯数の推移 .....	3
(2) 人口動態の推移 .....	3
(3) 年齢別人口分布の状況 .....	4
(4) 婚姻の状況 .....	4
(5) 出産の状況 .....	5
(6) 死亡の状況 .....	5
(7) 転入元・転出先の状況 .....	6
2. 地域別の人口動態 .....	7
(1) 園部町エリア .....	7
(2) 八木町エリア .....	9
(3) 日吉町エリア .....	11
(4) 美山町エリア .....	13
3. その他の動態 .....	19
(1) 事業所数・従業員数の推移 .....	19
(2) 観光入込客数・観光消費額の推移 .....	20
(3) 移住相談の状況 .....	20
(4) 空き家バンクの状況 .....	21
4. 南丹市の評価 .....	22
(1) 市民からの評価 .....	22
(2) 外部からの評価 .....	22

### 第3章 定住促進施策の推進..... 23

1. 定住促進施策の推進体制.....	23
2. 地域特性を生かした定住促進施策の体系.....	24
3. 共通の定住促進施策とその方針.....	26
(1) 地域コミュニティ活動の活性化.....	26
(2) 空き家バンクと定住促進サポートセンターの運営.....	26
(3) 子育て世帯などの定住促進.....	26
(4) 出産・子育てに対する支援.....	26
(5) 学校教育の充実.....	26
(6) 健康づくり、健康寿命を延ばすための取り組み.....	27
(7) 産業の活性化.....	27
(8) 災害対策の充実.....	27
(9) 道路網・上下水道・情報通信網などインフラ整備の推進.....	27
(10) 公共交通の充実.....	27
4. 地域別の定住促進施策とその方針.....	28
(1) 市街地の計画的な整備（にぎわい創出定住地域）.....	28
(2) 宅地などの販売促進（にぎわい創出定住地域）.....	28
(3) 通勤者に向けた移住促進（にぎわい創出定住地域・にぎわい再生定住地域）.....	28
(4) 定住促進拠点施設の整備（にぎわい創出定住地域・にぎわい再生定住地域）.....	28
(5) 商店街のにぎわい創出（にぎわい再生定住地域）.....	28
(6) 空き家の流動化対策（にぎわい再生定住地域・ふるさと定住地域）.....	28
(7) サテライトオフィスの誘致と支援（にぎわい再生定住地域・ふるさと定住地域）.....	29
(8) 移住者に対する空き家改修などの支援（ふるさと定住地域）.....	29
(9) 公共人材による地域活動の支援（ふるさと定住地域）.....	29
(10) 高齢者などの日常生活の支援（ふるさと定住地域）.....	29
5. 効果的な情報発信施策とその方針.....	30
(1) シティプロモーションの実施.....	30
(2) 定住促進総合ホームページ「nancla（なんくら）」の運営.....	30
(3) 定住促進ガイドブックの作成.....	30
(4) 定住促進地域情報発信ツールの整備.....	30
(5) 全員定住促進セールスマン化.....	30
(6) 広域連携による情報発信.....	31
《参考》 南丹市定住促進フローチャート.....	32



# 第1章 定住促進アクションプランの概要

## 1. 定住促進アクションプランの目的

全国的に少子高齢化の波が押し寄せるなか、地方自治体には人口減少に対する有効な対策を講じることが求められています。人口減少は、地域コミュニティの衰退や経済活動の縮小など地域社会に打撃を与え、地方自治体の行政運営にも大きく影響を及ぼします。

南丹市においても人口減少は続いており、子育て施策や福祉施策の充実、小学校の再編などさまざまな施策を展開してきたところですが、定住促進につながるより効果的な施策が求められています。

このため、2010(平成 22)年度には市政におけるさまざまな課題の解決に向けたプロジェクトチームを組織し、定住促進については、南丹市定住促進プロジェクトにおいて「南丹市定住促進行動計画」を策定しました。また、2013(平成 25)年度には庁内横断的な組織として南丹市定住促進行動計画推進本部を設置し、「南丹市定住促進行動計画」の着実な推進に向けた仕組みを整えました。

本アクションプランは、2014(平成 26)年 3 月に「南丹市定住促進行動計画」をさらに進化させて策定した前アクションプランを継承し、第2次南丹市総合振興計画基本構想の重点テーマ「定住促進 ～住み続けたいまち・住んでみたいまち～」を基本理念として、定住促進に向けた実効性のある施策などを具体的に示すものです。

《基本理念》 「定住促進 ～住み続けたいまち・住んでみたいまち～」

## 2. 定住促進アクションプランの視点

人口減少は、自然動態や社会動態のさまざまな要因が絡み合っ起こるため、定住促進に向けては特定の施策だけで効果を得ることは難しく、人口動態などから現状や傾向を分析し、地域の実情を把握したうえで、それぞれの地域にあった多様な施策を同時に展開していくことが必要です。それぞれの地域において、その地域にあった取り組みを進めることは、市民満足度の高い住みよいまちづくりにつながり、地域の魅力が高まれば定住促進にもつながっていきます。

南丹市の厳しい財政状況を考えれば、新たな施策の導入や制度の拡充などには限りがありますが、対象を明確にして、アイデアを出し合いながら、全国に誇れる定住促進施策を推進し、積み上げていくことが大切です。

このため、広大な南丹市において、全域で画一的な定住促進施策を講じるのではなく、地域の特性を分析したうえで、施策の対象を絞り込み、それぞれの地域に応じた定住促進施策を推進します。

また、他の市町村と比較して、南丹市は特長的な施策や自慢できる地域特性を持つことから、それらを最大限に生かして定住促進につなげていきます。

こうしたことから、南丹市における定住促進施策の視点は次のとおりとします。

地域特性を生かした定住促進施策の推進

### 3. 定住促進アクションプランの計画期間

本アクションプランの計画期間は、2018(平成 30)年度から 2022 年度までの 5 年間とします。  
なお、計画期間は必要に応じて見直しを行います。

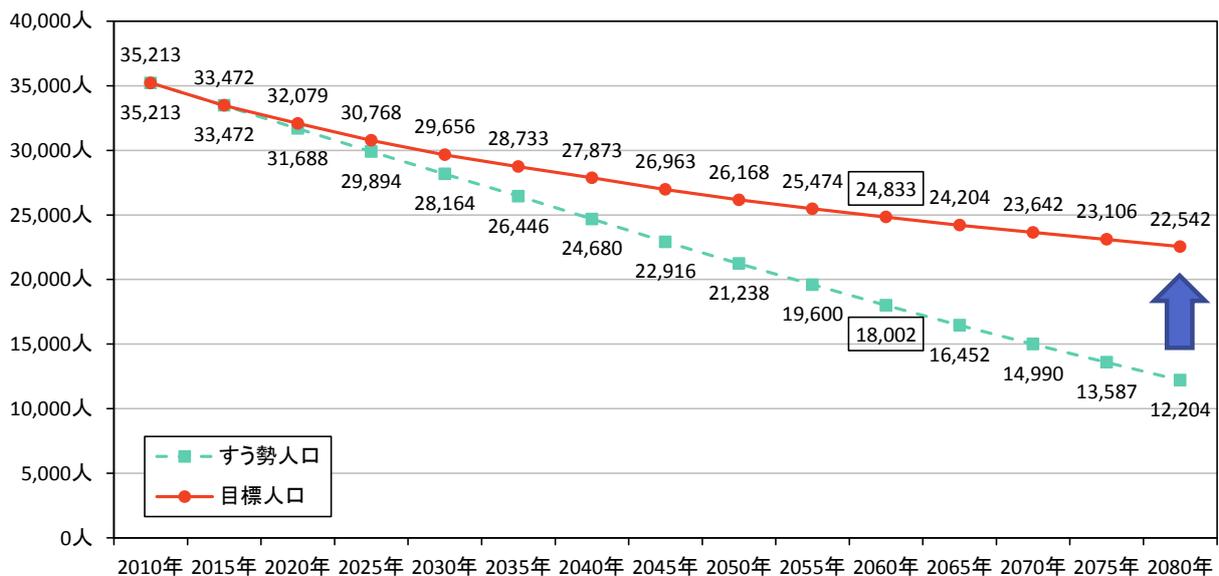
### 4. 定住促進アクションプランの人口フレーム

第 2 次南丹市総合振興計画では、「定住促進 ～住み続けたいまち・住んでみたいまち～」を重点テーマに掲げ、「南丹市人口ビジョン」と連動させて、2027 年度の人口フレームを 30,000 人に設定しています。

本アクションプランにおいても、この考え方を基に、2022 年度のめざすべき人口フレームを 32,000 人に設定します。

人口フレーム 32,000 人

■南丹市人口ビジョンにおけるすう勢人口と目標人口 国勢調査ほかより(10/1 現在/単位:人)



## 第2章 南丹市の現状と分析

### 1. 全域の人口動態

#### (1) 人口・世帯数の推移

過去10年間の平均では、人口は年間330人の減、世帯数は69世帯の増となっています。過去5年間の平均では、人口は年間339人の減、世帯数は83世帯の増となっており、人口は減少傾向が、世帯数は増加傾向がさらに強くなっています。

#### ■人口・世帯数

住民基本台帳より(年度末現在/単位:人・世帯)

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
人口	35,382	34,965	34,691	34,398	34,146	33,986	33,609	33,207	32,748	32,452
前年比	-367	-417	-274	-293	-252	-160	-377	-402	-459	-296
世帯数	13,419	13,434	13,505	13,571	13,615	13,761	13,892	13,953	13,994	14,031
前年比	78	15	71	66	44	146	131	61	41	37

#### (2) 人口動態の推移

自然動態における過去10年間の平均では、出生は年間222人、死亡は479人で、毎年257人の減となっています。過去5年間の平均では、出生は年間214人、死亡は498人で、毎年284人の減となっており、自然減の傾向がさらに強くなっています。

また、出生は園部町の市街地に集中しており、死亡は高齢化率の高い周辺地ほど人口に占める割合が高く、年齢別人口分布においても地域によって大きな偏りがあります。

社会動態における過去10年間の平均では、転入は年間1,144人、転出は1,224人で、毎年80人の減となっています。過去5年間の平均では、転入は年間1,172人、転出は1,235人で、毎年63人の減となっており、社会減の傾向はやや弱くなっています。

また、新興住宅地への転入や大学・専門学校への入学・卒業など、転入・転出とも園部町の市街地が大半を占め、特に内林町・横田・小山東町などの人口増加が周辺地の人口減少を補っています。

#### ■人口動態

住民基本台帳より(4/1~翌3/31/単位:人)

年度		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
自然増減	出生	226	216	230	230	242	228	213	229	199	203
	死亡	453	463	442	491	453	466	490	525	496	511
	増減	-227	-247	-212	-261	-211	-238	-277	-296	-297	-308
社会増減	転入	1,247	1,060	1,058	1,141	1,074	1,196	1,232	1,116	1,136	1,182
	転出	1,410	1,240	1,120	1,172	1,119	1,127	1,333	1,237	1,310	1,170
	増減	-163	-180	-62	-31	-45	69	-101	-121	-174	12
増減計		-390	-427	-274	-292	-256	-169	-378	-417	-471	-296

### (3) 年齢別人口分布の状況

年齢別人口が総人口に占める割合では、2011(平成23)年度末は0歳から14歳が11.53%、15歳から64歳が58.25%、65歳以上が30.22%で、2016(平成28)年度末は0歳から14歳が10.88%、15歳から64歳が54.85%、65歳以上が34.27%です。0歳から14歳が0.65ポイント減、15歳から64歳が3.40ポイント減、65歳以上が4.05ポイント増となっており、高齢化がさらに進行しています。

年齢別人口の増減率では、9歳以下が7.0%減、10歳代が14.2%減、20歳代が9.6%減、30歳代が11.5%減、40歳代が1.9%減、50歳代が7.7%減、60歳代が0.2%増、70歳代が7.9%減、80歳代が4.9%増、90歳以上が37.8%増となっており、20歳から24歳を除いて10歳から39歳の減少幅が大きく、85歳以上が増加しています。20歳から24歳が前後の年代より多いのは、大学・専門学校の学生が含まれているため、この年代の定住人口としては前後の年代と同様であることが推測されます。

#### ■年齢別人口分布

住民基本台帳より(年度末現在/単位:人)

年度	0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54
2011	1,208	1,248	1,482	1,705	1,830	1,699	1,677	1,879	1,929	1,941	2,071
2016	1,072	1,212	1,246	1,490	1,757	1,434	1,529	1,618	1,851	1,946	1,912
増減	-136	-36	-236	-215	-73	-265	-148	-261	-78	5	-159
年度	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~	計
2011	2,238	2,921	2,165	2,077	2,235	1,957	1,202	499	161	22	34,146
2016	2,067	2,198	2,897	2,070	1,900	1,886	1,427	721	188	31	32,452
増減	-171	-723	732	-7	-335	-71	225	222	27	9	-1,694

### (4) 婚姻の状況

婚姻件数における2006(平成18)年から2015(平成27)年の10年間の平均では、年間129件となっています。2011(平成23)年から2015(平成27)年の5年間の平均では、年間123件となっており、婚姻件数は減少傾向にあります。

婚姻時の平均年齢における2006(平成18)年から2015(平成27)年の10年間の平均では、初婚は夫が30.0歳、妻が28.2歳、再婚は夫が43.0歳、妻が38.3歳となっています。2011(平成23)年から2015(平成27)年の5年間の平均では、初婚は夫が30.7歳、妻が29.3歳、再婚は夫が44.2歳、妻が38.4歳となっており、晩婚化している傾向がみられます。

#### ■婚姻

京都府保健福祉統計より(1/1~12/31/単位:人・歳)

年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
婚姻件数	120	134	149	107	163	149	129	119	114	106	
平均 年齢	夫初婚	28.3	30.6	29.1	29.0	30.0	30.7	29.5	30.8	31.6	30.6
	妻初婚	26.8	28.1	28.0	24.2	28.2	28.3	28.5	29.6	30.6	29.5
	夫再婚	44.7	41.6	45.7	39.8	37.7	41.0	43.8	41.9	47.1	47.2
	妻再婚	39.4	38.3	40.3	35.2	38.1	35.3	38.7	36.4	40.4	41.1

## (5) 出産の状況

合計特殊出生率(1人の女性が生涯に生む子どもの平均数)をみると、2007(平成19)年から2016(平成28)年の10年間の平均では、南丹市が1.29人、全国が1.40人、京都府が1.26人です。2012(平成24)年から2016(平成28)年の5年間の平均では、南丹市が1.33人、全国が1.43人、京都府が1.28人となっており、全国や京都府と同様に上昇しています。

全国より低くて京都府より高い水準ですが、人口維持に必要とされる2.07人を下回っています。

### ■合計特殊出生率

厚生労働省人口動態統計ほかより(1/1~12/31/単位:人)

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
南丹市	1.19	1.10	1.28	1.30	1.35	1.35	1.33	1.39	1.19	1.40
全国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44
京都府	1.18	1.22	1.20	1.28	1.25	1.23	1.26	1.24	1.35	1.34

## (6) 死亡の状況

2005(平成17)年と2010(平成22)年の平均寿命の比較では、男性が0.8歳、女性が0.9歳長くなっており、男性は全国より長くて京都府より短く、女性は全国・京都府より長い水準で推移しています。

2013(平成25)年と2015(平成27)年の3年間の死因では、上位から順にがん・心疾患・老衰となっており、順位が固定化されています。

### ■平均寿命

厚生労働省生命表より(1/1~12/31/単位:歳)

年	2005				2010			
	男		女		男		女	
	年齢	府内順位	年齢	府内順位	年齢	府内順位	年齢	府内順位
南丹市	79.1	22位	86.1	11位	79.9	26位	87.0	6位
全国	78.6	-	85.5	-	79.6	-	86.3	-
京都府	79.4	36市町村	85.9	36市町村	80.2	36市町村	86.6	36市町村

### ■死因

京都府保健福祉統計より(1/1~12/31/単位:%)

2013		2014		2015		合計	
がん	25.1%	がん	26.4%	がん	25.5%	がん	25.7%
心疾患	17.2%	心疾患	16.4%	心疾患	19.1%	心疾患	17.6%
老衰	11.5%	老衰	10.8%	老衰	10.0%	老衰	10.8%
肺炎	8.4%	肺炎	9.7%	肺炎	9.2%	肺炎	9.1%
脳血管疾患	8.4%	脳血管疾患	8.7%	脳血管疾患	6.5%	脳血管疾患	7.9%
不慮の事故	2.5%	不慮の事故	2.9%	不慮の事故	2.0%	不慮の事故	2.4%
自殺	2.1%	自殺	1.4%	自殺	1.4%	自殺	1.6%
その他死因	24.8%	その他死因	23.7%	その他死因	26.3%	その他死因	24.9%

### (7) 転入元・転出先の状況

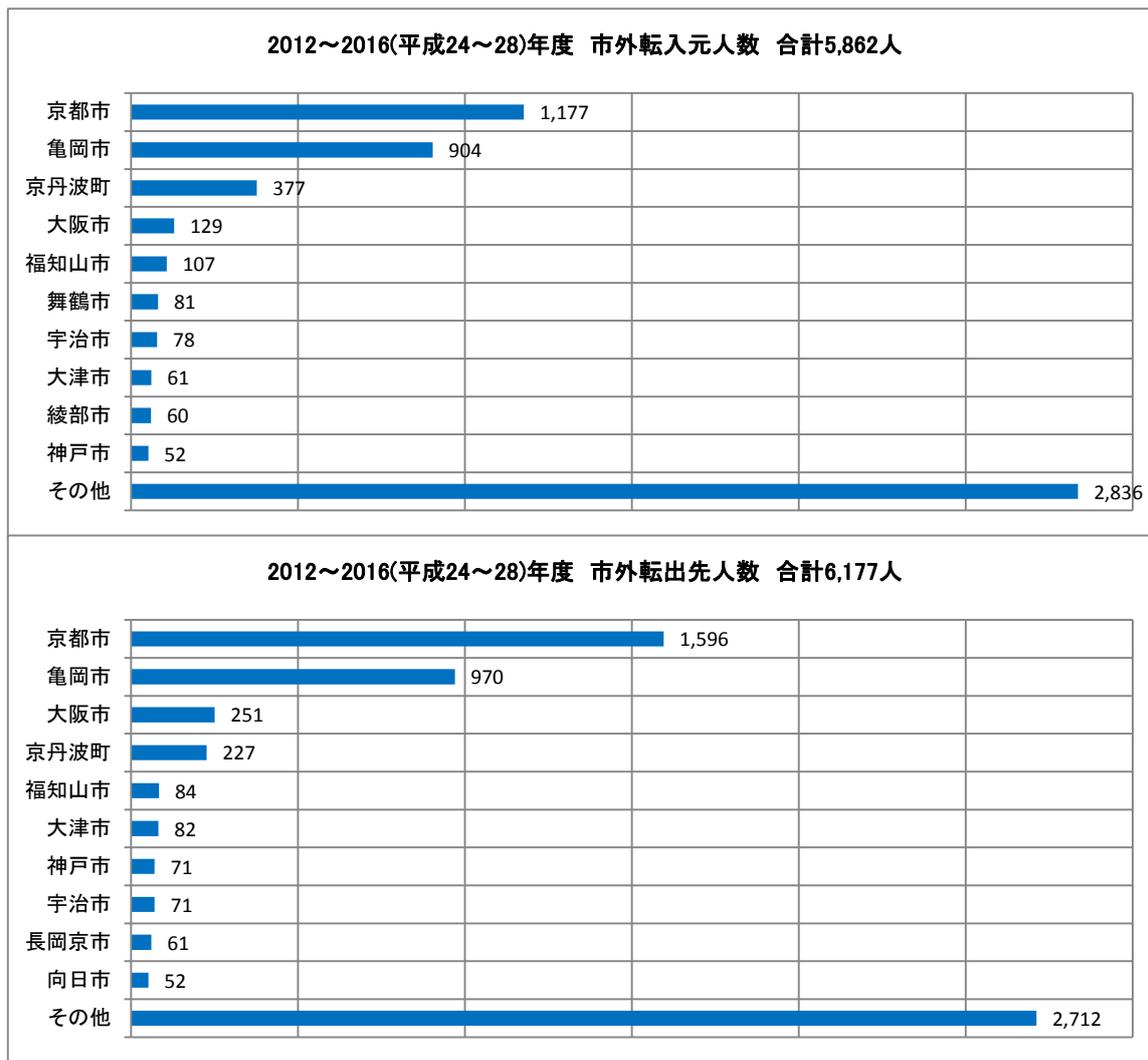
過去5年間の転入元をみると、上位から順に京都市が20.1%、亀岡市が15.4%、京丹波町が6.4%、大阪市が2.2%、福知山市が1.8%となっています。

転出先では、京都市が25.8%、亀岡市が15.7%、大阪市が4.1%、京丹波町が3.7%、福知山市が1.4%となっています。

生産年齢世代(15～64歳)の近・中距離での移動が目立つ傾向となっています。

#### ■転入元・転出先

住民基本台帳より(4/1～翌3/31/単位：人)



## 2. 地域別の人口動態

### (1) 園部町エリア

2011(平成 23)年度末と 2016(平成 28)年度末の状況をみると、人口増減率は 0.9%の減、直近の高齢化率は 28.00%、平均年齢は 46.1 歳です。

人口増加は元村地区の小山東町・城南町・横田、元桐地区の内林町・木崎町・瓜生野の 6 区で、ほかの地区・区はすべて人口減少となっています。内林町のように人口増加率が 54%と極めて高い区もあれば、14 区において人口減少率が 10%以上であり、市街地への人口集中が加速しています。

高齢化率は 8.18%の内林町をはじめ横田・小山西町・木崎町・小山東町の 6 区が 20%未満ですが、法京が 50%以上、ほかにも 21 区が 40%以上であり、若い世代が市街地に集中しています。

また、人口増加地区の最大増加要因は市内転居の差であるのに対して、人口減少地区の最大減少要因は出生・死亡の差ですが、次いで市内転居の差が市外転入・転出の差を上回っており、周辺地から市街地への市内転居が人口集中に拍車をかけています。

#### ①元町地区

人口増減率は 7.7%の減、直近の高齢化率は 40.92%、平均年齢は 54.0 歳です。

人口減少率の最低は新町(-3.2%)、最高は上本町(-18.5%)で、本町(-14.8%)も高く、高齢化率の最低は新町(33.54%)、最高は若松町(48.00%)で、ほかにも宮町・上本町・本町が 40%以上となっており、平均年齢の最低は新町(50.5 歳)、最高は本町(57.7 歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(65.7%)、市内転居の差(31.4%)、市外転入・転出の差(2.9%)となっています。

#### ②元村地区(福祉施設など含む)

人口増減率は 1.2%の増、直近の高齢化率は 20.74%、平均年齢は 41.8 歳です。

人口増加は増加率の高い順に小山東町(市・府営住宅含む)(13.2%)、城南町(8.0%)、横田(7.8%)、人口減少率の最高は黒田(-6.7%)、高齢化率の最低は横田(11.90%)、最高は美園町(43.67%)、平均年齢の最低は横田(36.1 歳)、最高は美園町(54.5 歳)です。

人口増加の要因は出生・死亡の差によるもので、市外転入・転出及び市内転居の差による微減を補っています。

#### ③元桐地区(福祉施設など含む)

人口増減率は 7.1%の増、直近の高齢化率は 28.13%、平均年齢は 45.1 歳です。

人口増加は増加率の高い順に内林町(54.0%)、木崎町(5.5%)、瓜生野(1.3%)、人口減少率の最高は千妻(-18.6%)で、熊崎(-14.9%)も高く、高齢化率の最低は内林町(8.18%)、最高は熊崎(46.72%)で、ほかにも新堂・千妻が 40%以上となっており、平均年齢の最低は内林町(30.7 歳)、最高は千妻(57.1 歳)です。

人口増加の要因は市内転居の差が市外転入・転出の差の 2 倍以上を占めており、出生・死亡の差による減を補っています。

#### ④川辺地区

人口増減率は11.3%の減、直近の高齢化率は37.35%、平均年齢は53.0歳です。

人口減少率の最低は越方(-4.4%)、最高は高屋(-16.2%)で、大戸(-12.1%)、船岡(-12.0%)も高く、高齢化率の最低は船岡(35.01%)、最高は大戸(45.10%)で、ほかにも熊原・越方が40%以上となっており、平均年齢の最低は佐切(50.1歳)、最高は越方(59.3歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(50.5%)、市外転入・転出の差(32.7%)、市内転居の差(16.8%)となっています。

#### ⑤摩気地区

人口増減率は10.3%の減、直近の高齢化率は41.61%、平均年齢は54.5歳です。

人口減少率の最低は大西(-6.5%)、最高は仁江(-15.8%)で、宍人(-12.7%)、半田(-12.1%)、船阪(-11.7%)も高く、高齢化率の最低は船阪(34.68%)、最高は口人(49.52%)で、ほかにも竹井・大西・宍人・口人が40%以上となっており、平均年齢の最低は船阪(51.8歳)、最高は口人(59.2歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(47.4%)、市内転居の差(27.8%)、市外転入・転出の差(24.8%)となっています。

#### ⑥西本梅地区

人口増減率は8.0%の減、直近の高齢化率は38.88%、平均年齢は53.7歳です。

人口減少率の最低は殿谷(-2.4%)、最高は大河内(-16.0%)で、天引(-13.5%)、南八田(-11.6%)も高く、高齢化率の最低は若森(31.45%)、最高は法京(59.1%)で、ほかにも殿谷・埴生・南八田・天引・大河内が40%以上となっており、平均年齢の最低は若森(49.1歳)、最高は法京(62.7歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(74.8%)、市内転居の差(22.3%)、市外転入・転出の差(2.9%)となっています。

## (2) 八木町エリア

2011(平成 23)年度末と 2016(平成 28)年度末の状況をみると、人口増減率は 5.2%の減、直近の高齢化率は 38.29%、平均年齢は 51.8 歳です。

人口増加は地区単位ではありませんが、区単位では東地区の井ノ尻、西地区の木原・南広瀬・折戸、南地区の栄町 1 丁目・本郷南・本町 6 丁目・本郷東、北地区の山室の 9 区で、ほかの区はすべて人口減少となっています。井ノ尻・栄町 1 丁目では人口増加率が 20%以上ですが、14 区において人口減少率が 10%以上、なかでも本町 2 丁目は 30%であり、特定地域への人口集中が見られます。

高齢化率は本町 6 丁目が 20%未満ですが、本郷北が 60%以上、ほかにも 2 区が 50%以上、17 区が 40%以上であり、高齢化が著しく進行している地域が見られます。

また、人口減少の要因は出生・死亡の差が市外転入・転出の差の 3 倍以上を占めており、神吉地区を除いて、市内転居の影響が比較的少ない傾向となっています。

### ①東地区（福祉施設など含む）

人口増減率は 5.4%の減、直近の高齢化率は 38.48%、平均年齢は 52.2 歳です。

人口増加は井ノ尻(22.5%)、人口減少率の最高は刑部(-12.9%)で、日置(-12.0%)も高く、高齢化率の最低は井ノ尻(29.89%)、最高は日置(47.28%)で、ほかにも青戸・観音寺・屋賀上・刑部が 40%以上となっており、平均年齢の最低は井ノ尻(46.5 歳)、最高は日置(58.0 歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(69.2%)、市外転入・転出の差(24.4%)、市内転居の差(6.4%)となっています。

### ②西地区

人口増減率は 5.2%の減、直近の高齢化率は 39.22%、平均年齢は 52.0 歳です。

人口増加は増加率の高い順に木原(6.8%)、南広瀬(2.4%)、折戸(2.0%)、人口減少率の最高は八木嶋(-16.0%)で、玉ノ井(-14.8%)、鳥羽(-11.5%)、池ノ内(-10.3%)も高く、高齢化率の最低は木原(26.74%)、最高は池ノ内(52.46%)で、ほかにも鳥羽・室河原・玉ノ井・八木嶋・南広瀬が 40%以上となっており、平均年齢の最低は折戸(45.5 歳)、最高は池ノ内(63.8 歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(55.4%)、市外転入・転出の差(35.1%)、市内転居の差(9.5%)となっています。

### ③南地区（福祉施設など含む）

人口増減率は 3.1%の減、直近の高齢化率は 35.06%、平均年齢は 49.7 歳です。

人口増加は増加率の高い順に栄町 1 丁目(21.2%)、本郷南(10.3%)、本町 6 丁目(4.2%)、本郷東(4.2%)、人口減少率の最高は本町 2 丁目(-30.0%)で、本郷北(-17.0%)、柴山(-12.9%)、本町 1 丁目(-11.0%)も高く、高齢化率の最低は本町 6 丁目(19.56%)、最高は本郷北(61.54%)で、ほかにも本町 2 丁目が 50%以上、本町 4 丁目・本郷南・垣内が 40%以上となっており、平均年齢の最低は本町 6 丁目(41.8 歳)、最高は本町 2 丁目(65.0 歳)です。

人口減少の要因はそのほとんどが出生・死亡の差によるもので、市内転居の差による増を吸収しています。

#### ④北地区（福祉施設など含む）

人口増減率は7.4%の減、直近の高齢化率は40.90%、平均年齢は53.8歳です。

人口増加は山室(0.7%)、人口減少率の最高は船枝(-15.7%)で、池上(-10.9%)、諸畑(-10.0%)も高く、高齢化率の最低は池上(34.35%)、最高は船枝(43.72%)で、ほかにも諸畑が40%以上となっており、平均年齢の最低は池上(49.4歳)、最高は船枝(55.5歳)です。

人口減少の要因は出生・死亡の差が市外転入・転出の差の2倍以上を占めており、市内転居の差による増を吸収しています。

#### ⑤神吉地区

人口増減率は10.7%の減、直近の高齢化率は47.00%、平均年齢は56.9歳です。

人口減少率の最低は神吉和田(-3.3%)、最高は神吉下(-16.3%)、高齢化率の最低は神吉和田(34.48%)、最高は神吉下(49.22%)で、ほかにも神吉上が40%以上となっており、平均年齢の最低は神吉和田(49.8歳)、最高は神吉下(58.9歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(51.0%)、市内転居の差(27.7%)、市外転入・転出の差(21.3%)となっています。

### (3) 日吉町エリア

2011(平成 23)年度末と 2016(平成 28)年度末の状況をみると、人口増減率は 6.8%の減、直近の高齢化率は 39.17%、平均年齢は 52.9 歳です。

人口増加は地区単位ではありませんが、区単位では胡麻郷地区のイングランドヒルズ・胡麻荘園の 2 区で、人口増減なしは下佐々江、ほかの区はすべて人口減少となっています。イングランドヒルズでは人口増加率が 30%以上ですが、16 区において人口減少率が 10%以上、なかでも片野住宅は 37%、新シは 21%であり、特定地域への人口集中が見られます。

高齢化率はイングランドヒルズが 20%未満ですが、中佐々江をはじめ 3 区が 60%以上、ほかにも 4 区が 50%以上、14 区が 40%以上と、半数以上の区で 40%を超えており、高齢化が著しく進行している地域が多く見られます。

また、人口減少の要因は出生・死亡の差が 7 割以上を占めていますが、次いで市内転居の差と市外転入・転出の差がほぼ同割合となっており、周辺地から園部町の市街地やイングランドヒルズなどへの市内転居が人口集中に影響しています。

#### ①世木地区

人口増減率は 8.6%の減、直近の高齢化率は 42.55%、平均年齢は 55.4 歳です。

人口減少率の最低は殿田上(-1.8%)、最高は木住(-19.7%)で、中世木(-11.0%)、生畑(-10.4%)も高く、高齢化率の最低は生畑(37.41%)、最高は木住(49.09%)で、ほかにも殿田上・中世木が 40%以上となっており、平均年齢の最低は生畑(53.1 歳)、最高は木住(59.0 歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(77.9%)、市外転入・転出の差(16.9%)、市内転居の差(5.2%)となっています。

#### ②五ヶ荘地区

人口増減率は 12.6%の減、直近の高齢化率は 43.31%、平均年齢は 55.9 歳です。

人口増減なしは下佐々江、人口減少率の最高は片野住宅(-37.1%)で、新シ(-21.3%)、東雲(-18.5%)、中佐々江(-17.1%)、彰徳・興風(-15.5%)、上佐々江(-13.0%)、海老谷(-11.8%)、和田(-10.4%)も高く、高齢化率の最低はヴェルビューヴィレッジ(26.09%)、最高は中佐々江(68.97%)で、ほかにも上佐々江・東組が 60%以上、下佐々江・新シが 50%以上、吉野辺・中組・片野住宅・片野が 40%以上となっており、平均年齢の最低は彰徳・興風(50.3 歳)、最高は中佐々江(69.9 歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(49.2%)、市内転居の差(31.6%)、市外転入・転出の差(19.2%)となっています。

### ③胡麻郷地区（福祉施設など含む）

人口増減率は3.7%の減、直近の高齢化率は36.70%、平均年齢は51.1歳です。

人口増加は増加率の高い順にイングランドヒルズ(30.1%)、胡麻荘園(6.9%)、人口減少率の最高は角本(-15.0%)で、畑郷(-12.7%)、上保野田(-12.2%)、東胡麻(-10.9%)、志和賀(-10.4%)も高く、高齢化率の最低はイングランドヒルズ(15.37%)、最高は畑郷(57.93%)で、ほかにも後野が50%以上、広野・角本・中村・東胡麻・上保野田・下保野田・志和賀が40%以上となっており、平均年齢の最低はイングランドヒルズ(38.4歳)、最高は畑郷(64.2歳)です。

人口減少の要因は出生・死亡の差が市外転入・転出の差の13倍以上を占めており、市内転居の差による増を吸収しています。

#### (4) 美山町エリア

2011(平成23)年度末と2016(平成28)年度末の状況をみると、人口増減率は11.4%の減、直近の高齢化率は45.54%、平均年齢は56.8歳です。

人口増加は地区単位ではありませんが、区単位では知井地区の芦生・北、平屋地区の又林、鶴ヶ岡地区の庄田・川合・名島・林・上吉田の8区で、人口増減なしは江和・白石、ほかの区はすべて人口減少となっています。人口増加の8区の増加人数は計26人ですが、32区において人口減少率が10%以上、なかでも32%の田土をはじめ11区が20%以上であり、人口減少が著しい地域が多くみられます。

高齢化率は河内谷をはじめ8区が60%以上、ほかにも13区が50%以上、26区が40%以上と、8割以上の区で40%を超えており、高齢化がほぼ全域で著しく進行しています。

また、人口減少の要因は出生・死亡の差が約6割、市外転入・転出の差が約3割、市内転居の差が約1割となっています。

##### ①知井地区

人口増減率は7.1%の減、直近の高齢化率は45.80%、平均年齢は55.7歳です。

人口増加は増加率の高い順に芦生(17.4%)、北(9.1%)、人口増減なしは江和・白石、人口減少率の最高は河内谷(-26.8%)で、南(-22.0%)、田歌(-15.1%)、知見(-12.5%)、中(-11.5%)も高く、世帯数の非常に少ない白石を除くと、高齢化率の最低は中(36.99%)、最高は河内谷(66.67%)で、ほかにも知見・佐々里が60%以上、南が50%以上、北・下・江和・田歌が40%以上となっており、平均年齢の最低は中(49.8歳)、最高は知見(67.3歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(89.3%)、市外転入・転出の差(8.9%)、市内転居の差(1.8%)となっています。

##### ②平屋地区

人口増減率は12.6%の減、直近の高齢化率は46.51%、平均年齢は57.2歳です。

人口増加は又林(1.9%)、人口減少率の最高は野添(-20.4%)で、深見(-16.7%)、安掛(-16.1%)、下平屋(-15.3%)、荒倉(-13.5%)、大内(-12.7%)、長尾(-12.0%)も高く、高齢化率の最低は長尾(38.64%)、最高は深見(63.33%)で、ほかにも下平屋・野添・荒倉が50%以上、又林・上平屋・安掛・大内・内久保が40%以上となっており、平均年齢の最低は長尾(47.7歳)、最高は深見(65.5歳)です。

人口減少の要因は上位から順に市外転入・転出の差(46.5%)、出生・死亡の差(45.7%)、市内転居の差(7.8%)となっています。

##### ③宮島地区(福祉施設など含む)

人口増減率は11.4%の減、直近の高齢化率は45.90%、平均年齢は56.0歳です。

人口減少率の最低は下吉田(-4.6%)、最高は上司(-15.6%)で、島(-15.2%)、静原(-14.2%)、宮脇(-12.3%)、長谷(-12.3%)、板橋(-11.6%)も高く、高齢化率の最低は和泉(38.60%)、最高は上司(63.16%)で、ほかにも下吉田・島・静原が50%以上、原・板橋・宮脇・長谷が40%以上となっており、平均年齢の最低は板橋(52.5歳)、最高は上司(64.6歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(51.4%)、市外転入・転出の差(32.4%)、市内転居の差(16.2%)となっています。

#### ④鶴ヶ岡地区

人口増減率は14.1%の減、直近の高齢化率は43.07%、平均年齢は57.2歳です。

人口増加は増加率の高い順に庄田(18.8%)、川合(5.1%)、名島(3.6%)、林(3.2%)、上吉田(2.9%)、人口減少率の最高は田土(-31.5%)で、舟津(-28.2%)、熊壁(-25.9%)、松尾(-25.0%)、今宮(-24.0%)、殿(-20.2%)、棚(-19.7%)、脇(-17.4%)、洞(-15.6%)、砂木(-15.3%)も高く、高齢化率の最低は庄田(21.1%)、最高は田土(64.86%)で、ほかにも上吉田が60%以上、今宮・名島・洞・熊壁が50%以上、栃原・棚・殿・松尾・神谷・林・脇・山森が40%以上となっており、平均年齢の最低は川合(45.1歳)、最高は上吉田(68.3歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(65.3%)、市外転入・転出の差(20.2%)、市内転居の差(14.5%)となっています。

#### ⑤大野地区（福祉施設等も含む）

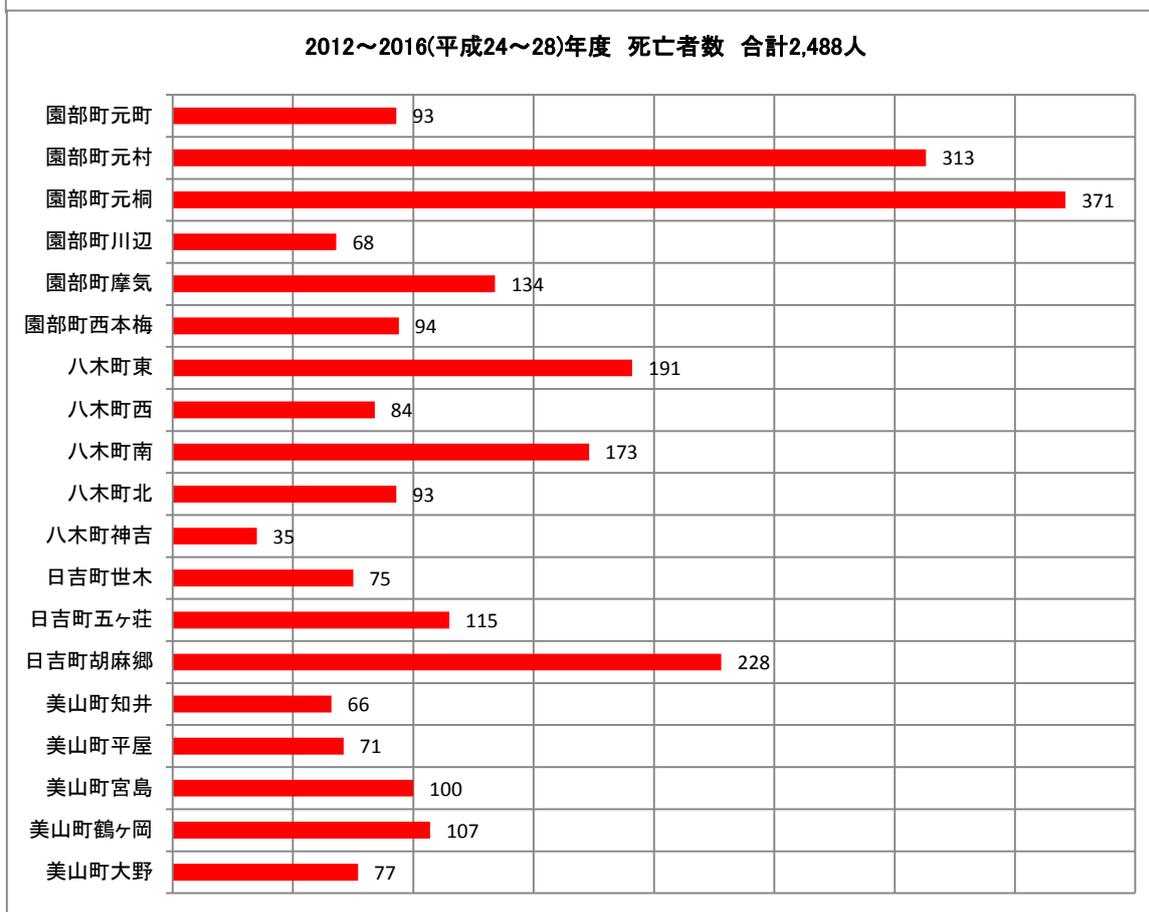
人口増減率は11.1%の減、直近の高齢化率は46.16%、平均年齢は58.3歳です。

人口減少率の最低は小淵(-0.5%)、最高は岩江戸(-24.1%)で、川谷(-23.1%)、向山(-19.7%)、肱谷(-14.5%)も高く、高齢化率の最低は小淵(36.65%)、最高は音海(63.64%)で、ほかにも大野・川谷が50%以上、萱野・岩江戸・肱谷・向山・檜原が40%以上となっており、平均年齢の最低は肱谷(52.6歳)、最高は川谷(65.8歳)です。

人口減少の要因は上位から順に出生・死亡の差(58.6%)、市外転入・転出の差(27.0%)、市内転居の差(14.4%)となっています。

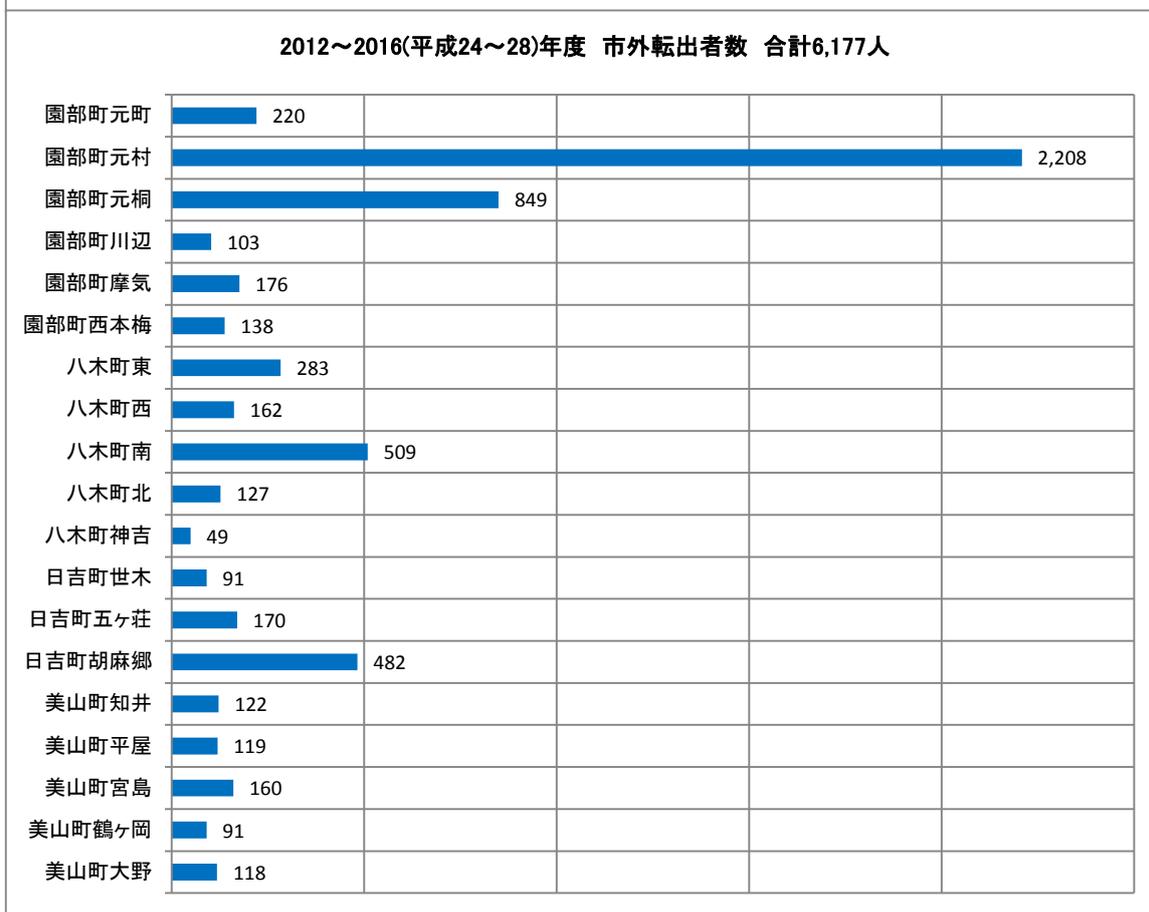
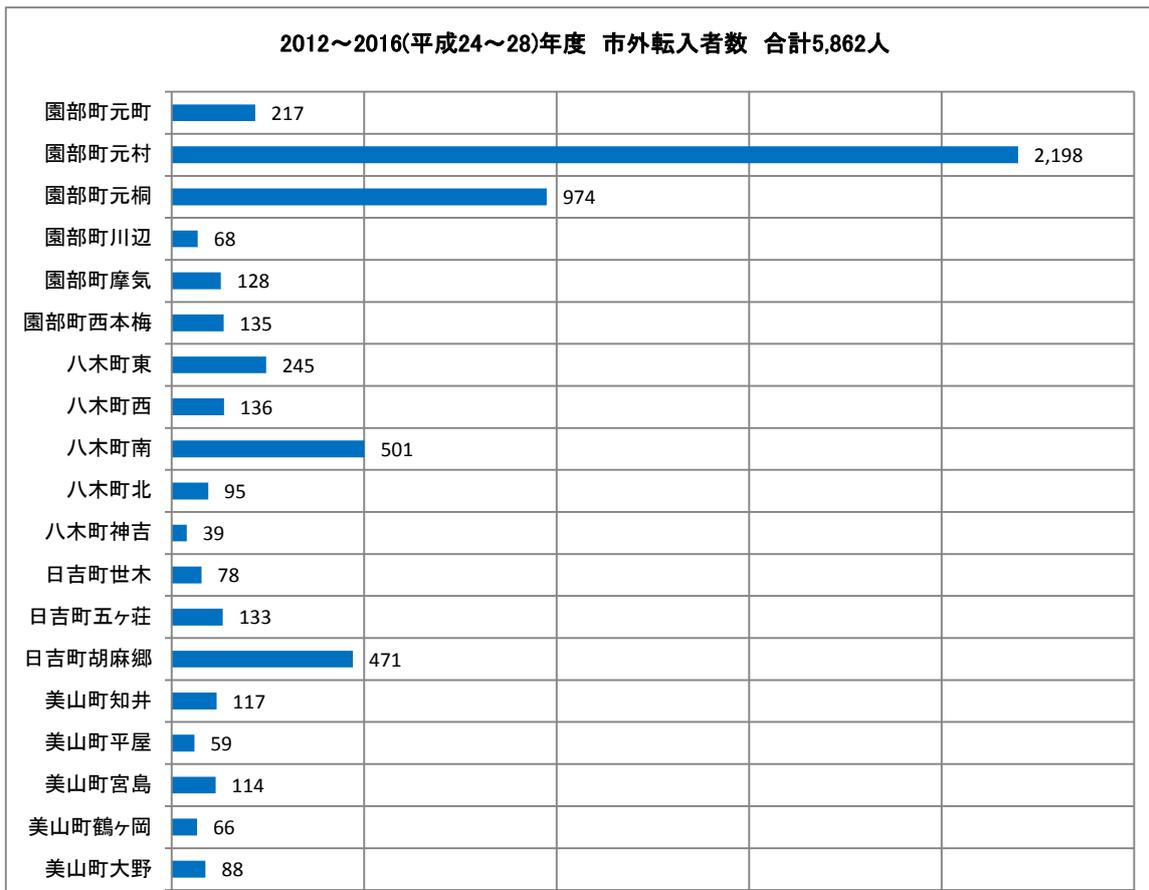
■出生・死亡

住民基本台帳より(4/1～翌3/31/単位：人)



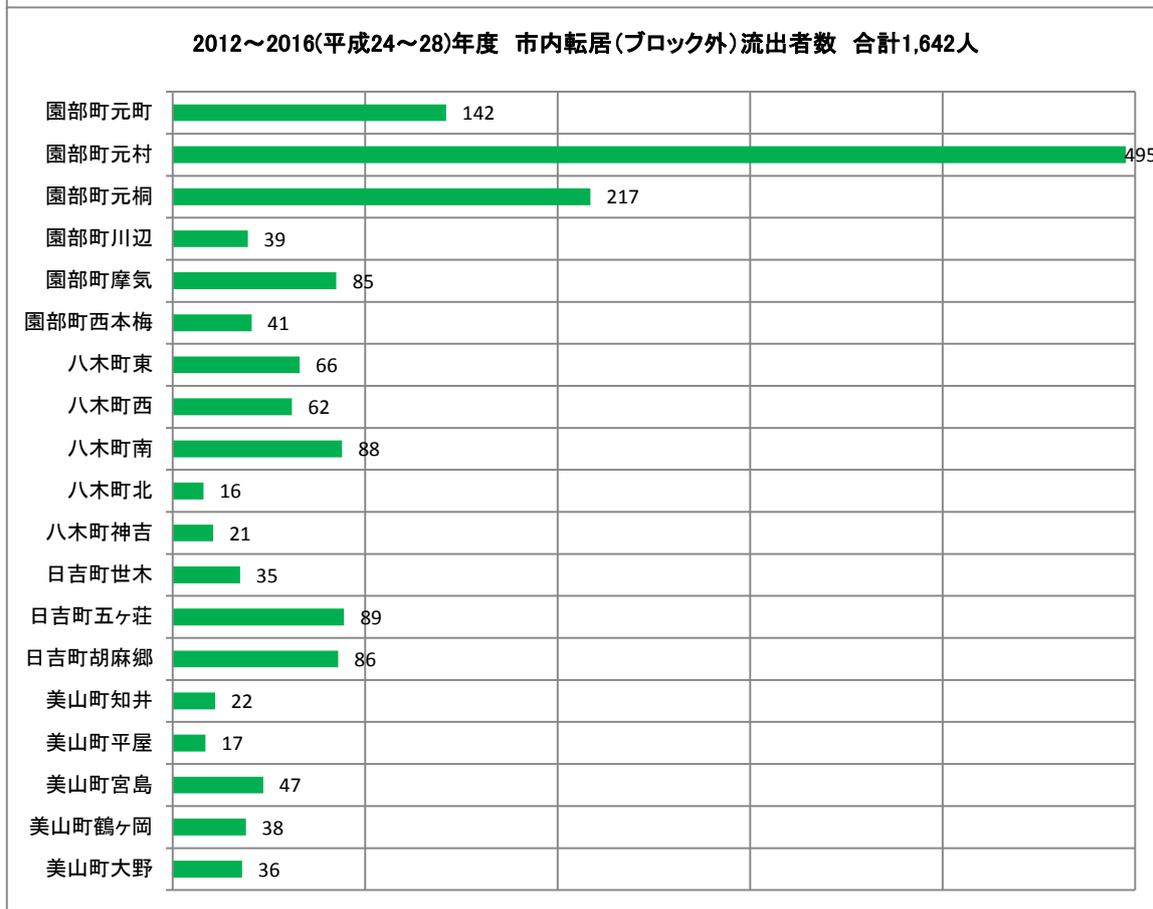
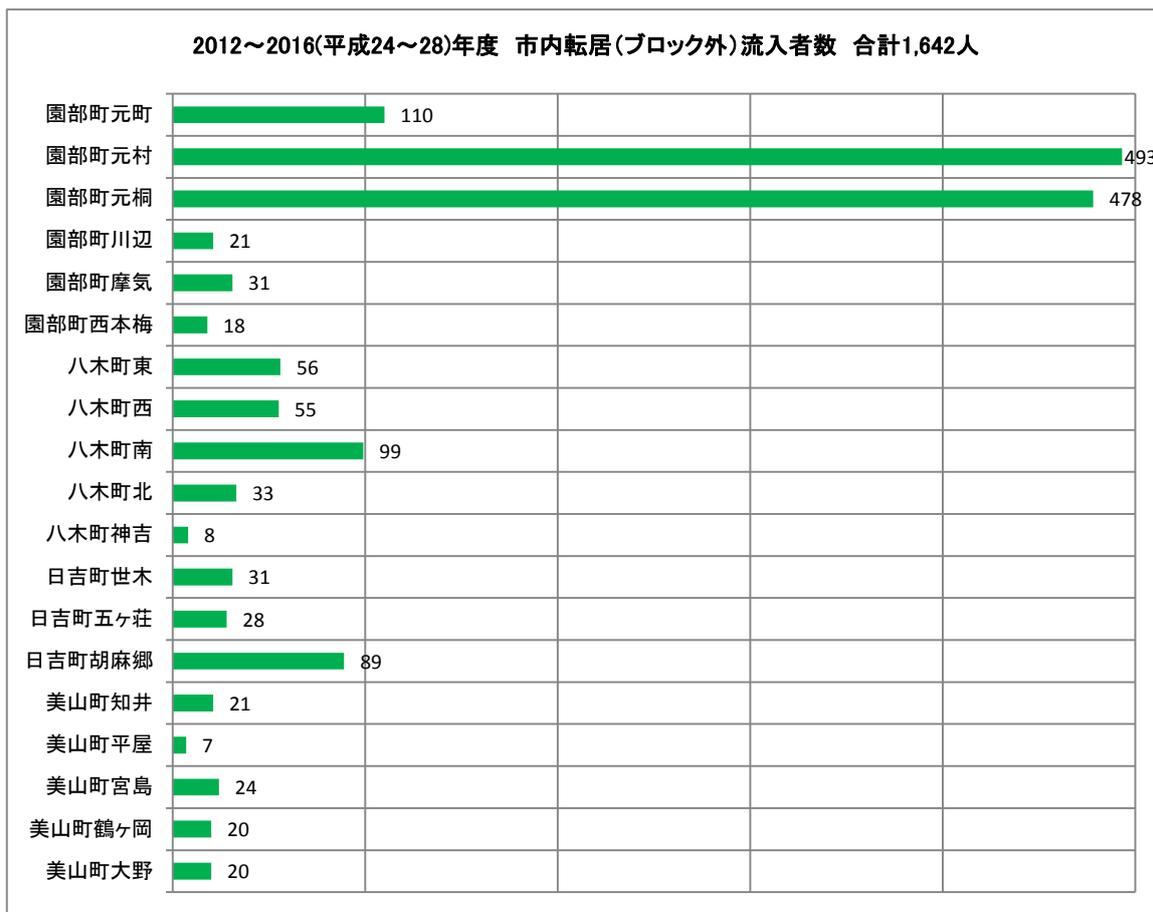
■ 転入・転出

住民基本台帳より(4/1～翌3/31/単位：人)



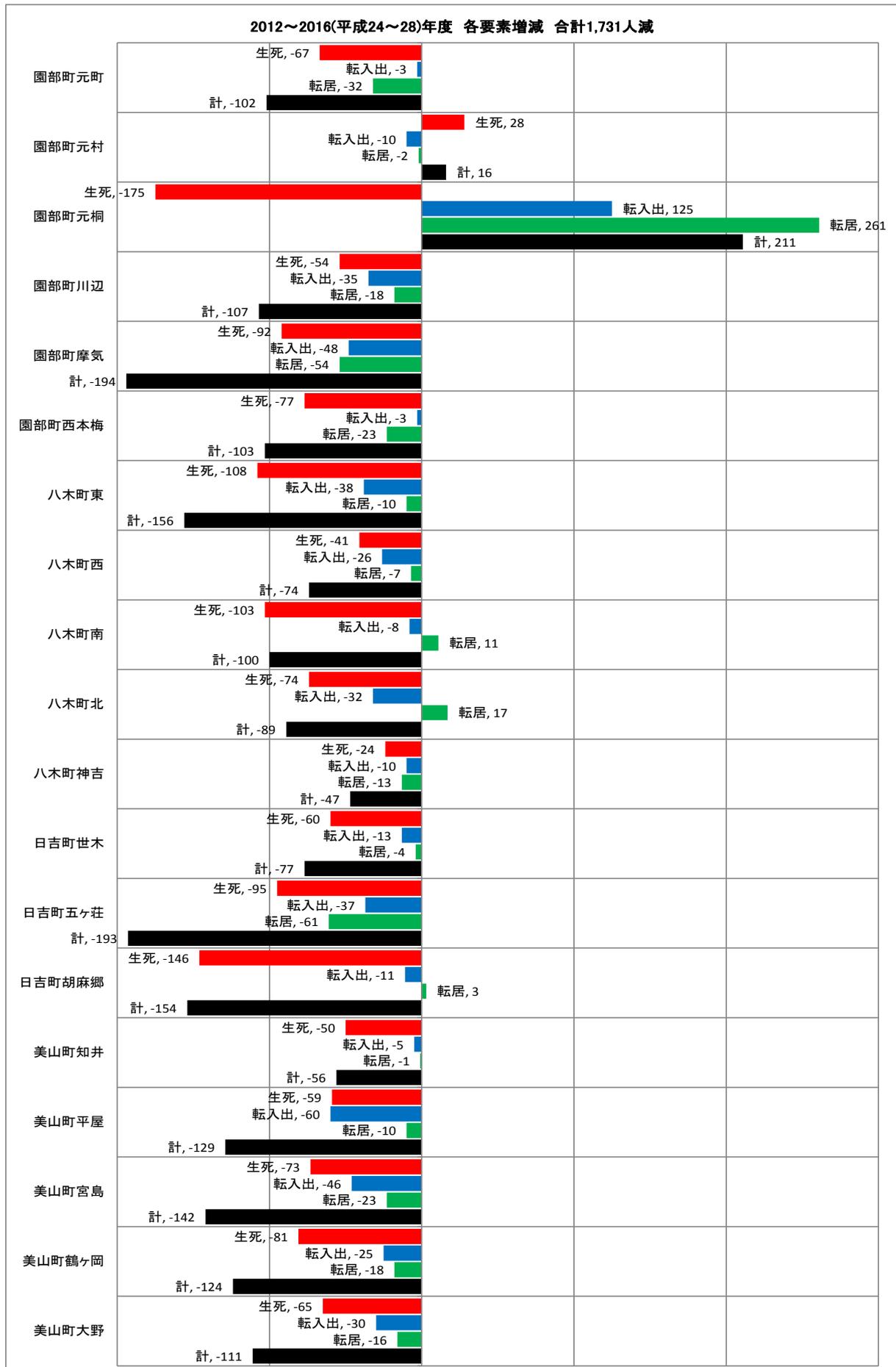
■転居

住民基本台帳より(4/1～翌3/31/単位:人)



■各要素増減

住民基本台帳より(4/1～翌3/31/単位:人)



### 3. その他の動態

#### (1) 事業所数・従業員数の推移

事業所数・従業員数における2009(平成21)年度と2014(平成26)年度の比較では、事業所数の合計は7.4%の減、従業員数の合計は2.0%の増となっています。

事業所数は増加幅の大きい順に医療・福祉(41事業所)、製造業(6事業所)、教育・学習支援業(5事業所)などで増加しており、減少幅の大きい順に卸売業・小売業(-70事業所)、建設業(-66事業所)、宿泊業・飲食サービス業(-11事業所)などで減少しています。

従業員数は増加幅の大きい順に医療・福祉(727人)、教育・学習支援業(377人)、製造業(228人)などで増加しており、減少幅の大きい順に卸売業・小売業(-427人)、建設業(-305人)、運輸業・郵便業(-123人)などで減少しています。

#### ■事業所数・従業員数

経済センサスより(7/1現在/単位:事業所・人)

年度	2009		2014		増減	
	事業所	従業員	事業所	従業員	事業所	従業員
農業・林業	25	272	23	265	-2	-7
漁業	2	17	1	3	-1	-14
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	274	1,238	208	933	-66	-305
製造業	189	3,259	195	3,487	6	228
電気・ガス・熱供給・水道業	5	60	4	41	-1	-19
情報通信業	7	27	2	25	-5	-2
運輸業・郵便業	28	491	24	368	-4	-123
卸売業・小売業	414	2,154	344	1,727	-70	-427
金融業・保険業	12	156	11	144	-1	-12
不動産業・物品賃貸業	74	154	66	136	-8	-18
学術研究・専門・技術サービス業	41	281	42	258	1	-23
宿泊業・飲食サービス業	146	835	135	845	-11	10
生活関連サービス業・娯楽業	121	544	112	469	-9	-75
教育・学習支援業	62	1,163	67	1,540	5	377
医療・福祉	102	2,564	143	3,291	41	727
複合サービス事業	20	205	21	286	1	81
サービス業(他に分類されないもの)	151	780	148	677	-3	-103
公務(他に分類されるものを除く)	39	655	39	657	0	2
計	1,712	14,855	1,585	15,152	-127	297

## (2) 観光入込客数・観光消費額の推移

2012(平成24)年と2016(平成28)年の5年間の平均では、観光入込客数は年間194万人、観光消費額は25億7千万円(1人あたり1,344円)となっています。

台湾を中心とした外国人旅行者の増加や「森の京都博」の開催などにより、特に2016年の観光入込客数が大幅に増加していますが、1人あたりの観光消費額は減少しています。

■観光入込客数・観光消費額 京都府観光入込客数調査より(1/1～12/31/単位：人・千円・円)

年	2012	2013	2014	2015	2016
年間観光入込客数	1,633,220	1,789,267	1,717,209	1,912,960	2,661,484
年間観光消費額(千円)	2,250,395	2,344,294	2,618,219	2,679,986	2,938,263
1人あたり観光消費額(円)	1,378	1,310	1,525	1,401	1,104

## (3) 移住相談の状況

2015(平成27)年度から2017(平成29)年度の合計では、移住相談は429件となっています。

移住希望者からの相談件数は年々増加しており、都市部からの通勤圏でもありながら田舎の環境を持つ「ちょうどよい田舎」を求める傾向があります。就農を希望する若年層や自然のなかで子育てをしたいという子育て世代も多く、安価な賃貸物件にしばらく居住してから、定住するかどうかを検討したいといったニーズが増えています。

また、移住希望者の現住所は幅広く、近畿圏のみならず関東圏まで及んでいます。

■南丹市定住促進サポートセンター相談件数 定住・企画戦略課資料より(4/1～翌3/31/単位：件)

年度	2015					2016					2017				
	来所	電話	案内	本庁	計	来所	電話	案内	本庁	計	来所	電話	案内	本庁	計
4				10	10	0	3	1	2	6	4	5	3	-	12
5				11	11	2	0	1	4	7	2	4	7	-	13
6				14	14	4	7	4	2	17	6	5	2	-	13
7	-	-	-	15	15	2	1	5	3	11	6	5	3	-	14
8				14	14	1	1	4	4	10	8	11	3	-	22
9				16	16	2	1	2	2	7	7	12	3	-	22
10				13	13	5	2	4	1	12	5	9	7	-	21
11	1	1	0	0	2	2	1	1	0	4	1	11	2	-	14
12	0	0	1	0	1	4	0	3	2	9	7	5	1	-	13
1	1	1	0	0	2	5	2	2	4	13	4	6	11	-	21
2	0	1	2	0	3	2	4	4	3	13	4	3	2	-	9
3	4	3	2	0	9	5	4	4	2	15	6	11	4	-	21
計	6	6	5	93	110	34	26	35	29	124	60	87	48	-	195

※定住促進サポートセンターは2015(平成27)年10月に設立

#### (4) 空き家バンクの状況

2013(平成 25)年度から 2017(平成 29)年度の合計では、物件登録は 128 件、うち民間不動産事業者の仲介なども含めた物件活用は 80 件、利用希望者登録は 287 件で、空き家バンクの物件残件数は 46 件、利用希望者残人数は 155 人となっています。

物件登録・物件活用・利用希望者登録とも年々増加しており、管理状況が良好な空き家はすぐに活用される状況ですが、利用希望者登録人数に対する物件登録件数は大幅に不足しており、利用希望者のニーズに対応できていないことが課題です。

#### ■南丹市空き家バンク登録件数

定住・企画戦略課資料より(年度末現在/単位:件・人)

年度	2013	2014	2015	2016	2017
物件登録件数	-	15	29	33	51
バンク内物件活用件数	-	6	12	14	30
バンク外物件活用件数	-	0	1	8	9
物件登録取下件数	-	0	0	1	1
物件残件数	-	9	25	35	46
利用希望者登録人数	1	21	55	93	117
利用希望者残人数	-	-	-	-	155

## 4. 南丹市の評価

### (1) 市民からの評価

2017(平成 29)年度に実施した市民意識調査では、市民の 6 割以上が南丹市は住みやすいと回答しており、その理由は「自然環境に恵まれている」が 79.5%、「近所づきあいがしやすい」が 29.2%、「買い物など日常生活に便利」が 21.9%、「医療や福祉サービスが充実している」が 20.5%です。住みにくい理由は「鉄道やバスが不便」が 64.3%、「買い物など日常生活に不便」が 57.4%、「企業などの働く場所が少ない」が 38.3%となっています。

南丹市に「ずっと住み続けたい」と回答した市民は 42.0%、「当分は住み続けたい」が 25.3%と、市民の 3 人に 2 人が住み続けたいと回答しており、子育てでは「安心して子育てできるまち」、情報発信では「市の情報が的確に得られている」と回答した市民がそれぞれ半数以上と、子育て施策や情報施策を市民が評価していることがうかがえます。

南丹市への定住促進のために力を入れるべきことは「就職・就農支援」が 53.0%、「医療や福祉面の充実」が 46.6%、「公共交通機関の充実」が 43.0%となっており、定住促進に向けては、仕事・医療や福祉・交通の各分野に課題を感じている市民が多いといえます。

### (2) 外部からの評価

2017(平成 29)年 11 月の「地方自治法施行 70 周年記念式典」において、南丹市が下記の表彰理由により総務大臣表彰を受賞しました。

- ①一体的なまちづくりを進めるための情報基盤の整備に積極的に取り組み、市民への地域情報の提供を促進
- ②「空き家バンク」や「定住促進サポートセンター」の運営、シティプロモーションの実施などにより移住定住を促進
- ③国定公園に指定された芦生原生林や美山かやぶきの里などを活用した、観光交流の推進

また、移住支援策・自然の豊かさ・子育てなどの調査に基づき、民間出版社が実施した 2018 年版「住みたい田舎ベストランキング・10 万人未満の小さなまち」の近畿エリアでは、全世代対象で 3 位(京都府内で 1 位)、若者世代対象で 4 位(京都府内で 2 位)となり、全国 814 市区を対象とした 2017 年版「都市データパック」のランキングでも、産業面からみた成長力で 77 位、安心面で 109 位、高齢者の労働力率で 33 位、人口 1 万人あたりの医療機関数で 38 位となるなど、南丹市のまちづくりは対外的にも高く評価されています。

このように南丹市の魅力を高める要素は数多く存在しており、今後はこうした魅力にさらに磨きをかけて、市内外に効果的に情報発信することが求められています。

## 第3章 定住促進施策の推進

### 1. 定住促進施策の推進体制

南丹市を持続的に発展させていくためには、出生数の向上、健康寿命の延伸、人口の転入促進と転出抑制などにより、定住人口を確保することが求められます。

南丹市が行うすべての事業は、市民が生活しやすい環境をつくり、安心して南丹市で暮らせるようにするためのものですが、定住促進をより効果的に進めるためには、地域の状況や社会的背景に応じた的確にニーズを把握し、常に新たな視点で情報を取り入れ、施策の進捗管理や検証を行いながら、南丹市の魅力を広く発信していくことが重要です。

これらの実現に向けては、市役所内部において個別の事業や部署で切り分けるのではなく、統括部署をコントロールタワーとして、各部署が相互に連携するのはもちろんのこと、市民や地域団体・外部機関、企業などとも手をとりあって、それぞれの強みを最大限に生かし、弱みを補完しあいながら役割分担していくことが必要です。

そのためには、市役所自ら「地域を知る」ことが不可欠であり、地域に入って、市民の立場から市の仕事をみつめることで新たなアプローチを見出し、地域との確たる信頼関係に基づく「真の協働」により、定住促進施策の推進を図ります。

## 2. 地域特性を生かした定住促進施策の体系

地域別の状況を見ると、園部・八木・日吉・美山の旧町単位で対象地域を区分するのではなく、人口動態の分析結果から、同様の傾向を示している地域をグループ化し、それぞれのグループに最適な施策を推進することが効果的です。

このため、本アクションプランでは、南丹市全域で共通する総合的な定住促進施策を推進するとともに、下記により対象地域を区分し、地域特性や課題に応じた地域別の施策を同時に展開します。

### ①にぎわい創出定住地域

住宅建設や開発などが進んでいる、または今後進むと想定される地域で、転入などで人口増加の傾向がみられる、または今後人口増加が期待できる地域とします。主な傾向や課題は下記のとおりです。

- ◎住宅建設により、生産年齢世代の新しいまちづくりが進んでいる。
- ◎道路網・上下水道などインフラ未整備部分の新規整備により、新たな住宅建設が見込める。
- ◎核家族化の進行により、保育サービスの充実が必要である。
- ◎誘致企業など雇用の受け皿に市民の応募が少なく、通勤先は市外の割合が高い。
- ◎統一感のある町並みなど良好な都市景観の形成が必要である。

### ②にぎわい再生定住地域

従来からの商店街やその近辺の地域で、人口減少・少子高齢化の傾向がみられる、または今後人口減少・少子高齢化が想定される地域とします。主な傾向や課題は下記のとおりです。

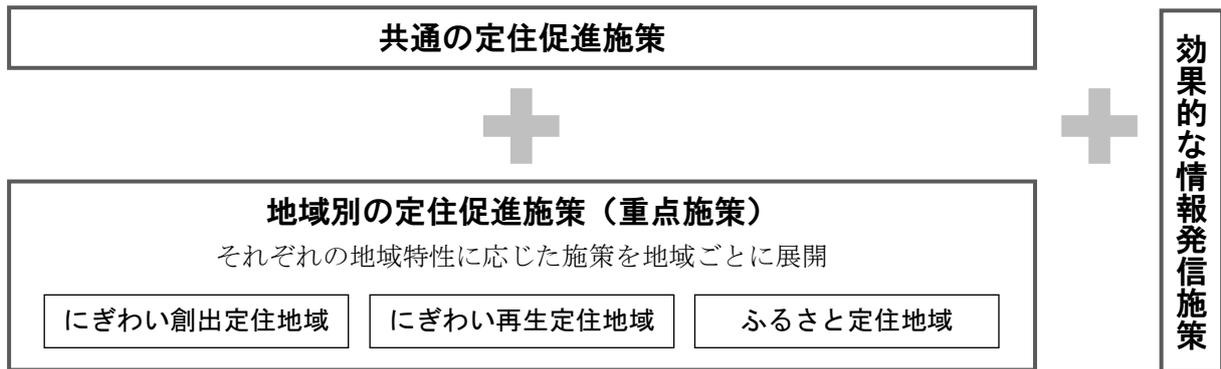
- ◎商店街や住宅地の人口流出・少子高齢化により、地域の活力が低下し、空洞化が生じている。
- ◎量販店や大型スーパーなどへの顧客流出により、商店街の機能が低下している。
- ◎老朽化した家屋や狭小な家屋が密集し、防災面や救急面での課題がある。
- ◎空き家が増加している。

### ③ふるさと定住地域

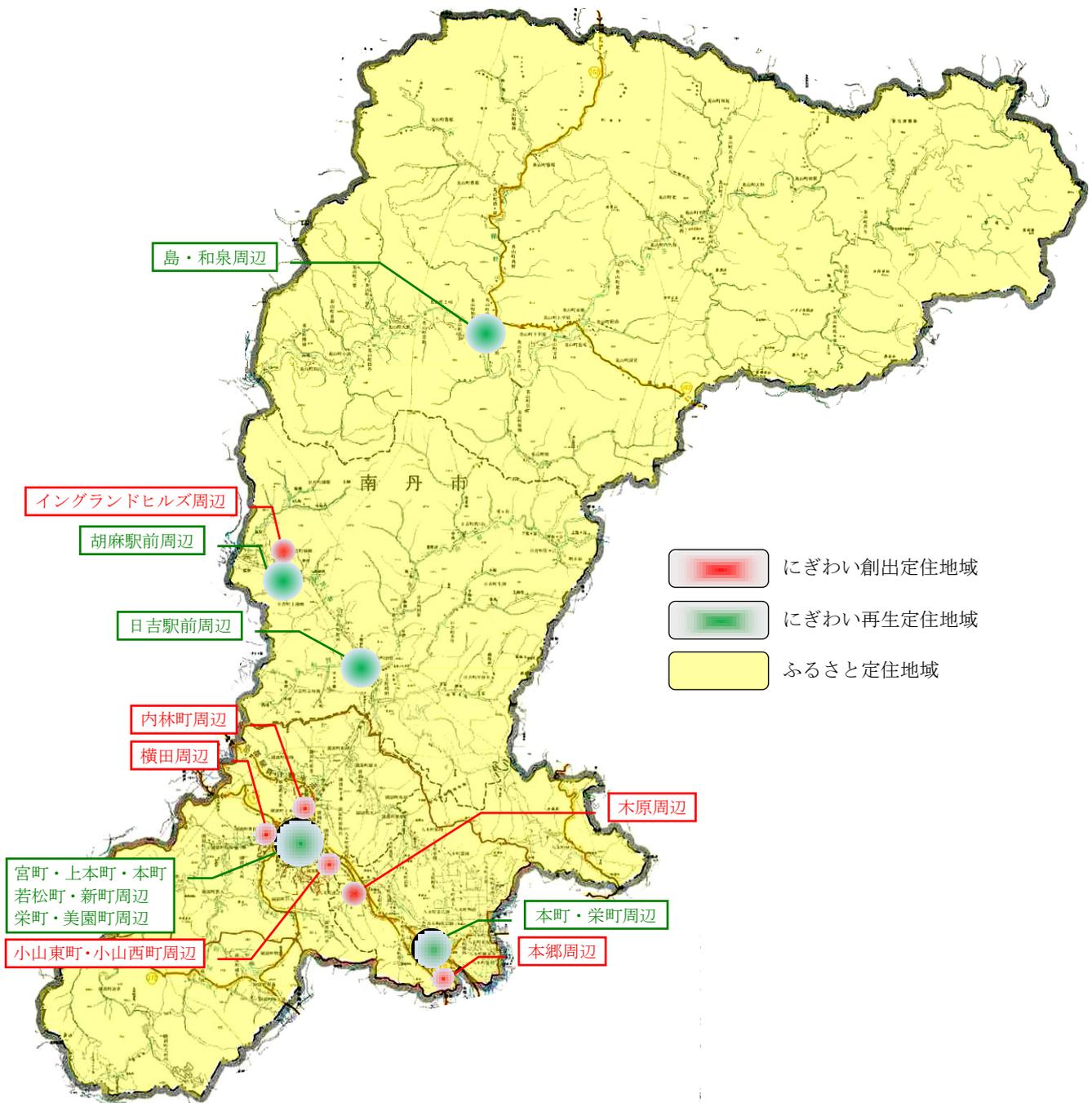
農村部や山間部の地域で、人口減少・少子高齢化が進み、または今後人口減少・少子高齢化が想定される地域とします。主な傾向や課題は下記のとおりです。

- ◎人口流出や少子高齢化より、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難になっている。
- ◎市街化調整区域における非農家住宅の建築規制が人口流出の要因になっている。
- ◎高齢化により、介護・医療・買い物の移動といった日常生活の維持が困難になっている。
- ◎農地の保全と生産販売体制、担い手の育成などが課題となっている。
- ◎地域の実情にあった公共交通網の整備が課題となっている。
- ◎空き家が増加している。
- ◎定住可能な一般賃貸住宅が少ない。

■定住促進施策の体系図



■定住促進施策の対象地域区分図



### 3. 共通の定住促進施策とその方針

南丹市全域で共通する総合的な施策について、下記の方針により取り組みます。

#### (1) 地域コミュニティ活動の活性化

行政区・自治会・振興会など地域団体との対話と連携を図り、それぞれの強みを最大限に生かし、弱みを補完しあいながら役割分担していく「協働によるまちづくり」を推進します。

また、地域団体が行う福祉活動、環境保全活動、都市農村交流活動、田舎暮らし体験ツアー・婚活イベントといったさまざまな事業を支援するとともに、中間支援組織や公共人材、大学・専門学校、企業などが持つ多様なスキルを活用し、地域課題の解決や地域の活性化につなげます。

(地域振興課／定住・企画戦略課／全課)

#### (2) 空き家バンクと定住促進サポートセンターの運営

空き家の売買や賃貸を希望する所有者と空き家の利用希望者をつなぐ「空き家バンク」を運営し、定住促進サポートセンターを中心とした情報収集と情報発信により、南丹市外からの移住や起業といったさまざまなニーズとのマッチングを行います。

(定住・企画戦略課)

#### (3) 子育て世帯などの定住促進

Uターンした子育て世帯が行う住宅購入や新改築を支援する「Uターン者住宅購入・新改築支援商品券交付制度」や、市内企業への就職を契機とした転入者を支援する「U・Iターン就職支度商品券交付制度」のほか、多子世帯や三世代同居・近居を支援する制度の創設などにより、子育て世帯など若い世代にターゲットを絞った定住促進施策を推進します。

(定住・企画戦略課)

#### (4) 出産・子育てに対する支援

各種祝金や手当、医療費助成など南丹市独自の経済支援策のほか、出産や子育てに関する相談体制の充実、地域の子育て支援団体や市民ボランティアとの協働による「地域で担う子育て力」の向上、保育所、幼稚園、小・中学校の連携強化などに努め、出産や子育てしやすい環境づくりを推進します。

(子育て支援課／保育所／幼稚園／教育総務課／学校教育課／社会教育課／各支所市民生活課)

#### (5) 学校教育の充実

コミュニティ・スクール制度など、地域の力を活用した独自性の高い学校教育プログラムを実践することにより、地域・家庭・学校・企業などが協働して、ふるさと南丹市を愛し、たくましく生きる力と学び続ける意欲を持った子どもが育つまちをめざします。

また、学校教育施設の老朽化対策、健康面・安全面に配慮した施設整備、情報機器や教材設備の充実など、質の高い教育を支える環境を整備します。

(教育総務課／学校教育課)

## (6) 健康づくり、健康寿命を延ばすための取り組み

各種健康診査の実施と受診率向上に向けた取り組みを推進するとともに、生活習慣病の予防のための健康教育、保健指導を強化し、誰もが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。

また、豊かな農産物や地域に伝わる食文化の伝統を生かし、安全・安心な食への知識を高めるとともに、高齢者の知見や技能を活用しながら、農産物の地産地消につなげる食育の推進を図ります。

(保健医療課／各支所市民生活課)

## (7) 産業の活性化

恵まれた交通立地や自然環境、豊富な地域資源を活用し、企業誘致や起業支援、南丹市ならではの農林水産業・観光産業の振興、六次産業化の推進など、付加価値の高い「なんたんブランド」を確立することにより、さまざまな産業を活性化して「働く場」を拡大させ、定住人口の増加につなげます。

また、大学・専門学校やものづくり団体などとの協働により、空き家・空き店舗を活用した滞在型の芸術創作活動などを支援し、ものづくり産業の振興を図ることで、新たな文化的価値を創造し、芸術性の高い魅力あるまちづくりを推進します。

(商工観光課／農政課／農林整備課／地域振興課／各支所地域推進課)

## (8) 災害対策の充実

行政区・消防団・自主防災組織・民生委員などと連携し、防災訓練の定期的な実施など防災意識の啓発活動、危険個所や災害時要配慮者の状況把握などを行い、地域ぐるみの防災体制を構築します。

また、ハザードマップや災害時要配慮者支援台帳を整備するほか、河川や山間部など危険個所の防災対策、公共施設や一般木造住宅の耐震化、情報通信網や防災行政無線を活用した情報発信体制の整備などにより、災害に強いまちをめざします。

(総務課／社会福祉課／道路河川課／住宅課／情報政策課／各支所地域推進課／各支所市民生活課)

## (9) 道路網・上下水道・情報通信網などインフラ整備の推進

市街地においては、インフラ未整備部分が残っているため、道路網などの定住基盤を優先的に整備し、開発しやすい土地を増やすことで、開発事業者などによる一般住宅の建設を促進します。

周辺地においては、豊かな自然環境を保全しながら、暮らしの安全性や利便性を向上させるため、計画的なインフラ整備と適切な維持管理により、地域住民が安心して生活でき、移住者などを受け入れやすくするための住環境づくりを推進します。

(道路河川課／都市計画課／上水道課／下水道課／情報政策課／各支所地域推進課)

## (10) 公共交通の充実

J R山陰本線の園部駅以北の複線化や接続ダイヤの利便性向上などについて、J R西日本へ働きかけるとともに、J R八木駅舎の改築とJ R各駅の周辺整備を進めます。

また、地域のニーズを把握したうえで、鉄道との接続を考慮したバス交通のダイヤ編成を行うとともに、高齢化が進む地域においては、移動困難者が安心して生活できるようにするため、多様な公共交通・移送システムのあり方を検討します。

(地域振興課／都市計画課／高齢福祉課／社会福祉課／各支所地域推進課／各支所市民生活課)

## 4. 地域別の定住促進施策とその方針

地域特性や課題に応じた地域別の施策について、下記の方針により取り組みます。

### (1) 市街地の計画的な整備（にぎわい創出定住地域）

住居・商業・工業などの用途を適正に配分し、都市サービス機能や行政・文化サービス機能の利便性を高めるとともに、土地区画整理事業などによる計画的な住宅地の整備を促進し、自然環境や田園風景と調和した魅力ある生活環境を創出します。

(都市計画課)

### (2) 宅地などの販売促進（にぎわい創出定住地域）

南丹市が保有する宅地や民間が保有する物件などについて、地域団体や企業などとも連携し、南丹市の魅力や利便性、定住促進施策、物件などの情報を一元化して発信し、効果的な販売促進策を展開することにより、南丹市外からの移住者の増加をめざします。

(財務課／都市計画課／定住・企画戦略課)

### (3) 通勤者に向けた移住促進（にぎわい創出定住地域・にぎわい再生定住地域）

南丹市内の誘致企業などへの通勤者に対して、地域団体や企業などとも連携し、南丹市の魅力や利便性、定住促進施策、物件などの情報を一元化して発信するほか、地域イベントへの参加を促進するなど地域とのつながりを深めることにより、企業の従業員などの移住を促進します。

(定住・企画戦略課／商工観光課)

### (4) 定住促進拠点施設の整備（にぎわい創出定住地域・にぎわい再生定住地域）

空き家・空き店舗を活用し、お試し住宅・シェアオフィス・コミュニティスペースといった複合的な機能を持つ定住促進拠点施設を整備する地域団体への支援などにより、市街地や商店街の活性化を図るとともに、若い世代が地域とつながりながら定住するための基盤を整備します。

(定住・企画戦略課)

### (5) 商店街のにぎわい創出（にぎわい再生定住地域）

地域団体・商店街組織、大学・専門学校や地域おこし協力隊などとの協働で、商店街に人を呼び込むためのイベントの開催、工芸家などものづくり産業のネットワーク化、後継者の育成や新たな起業の支援などを行うことにより、商店街のにぎわいを創出します。

(商工観光課／地域振興課／定住・企画戦略課)

### (6) 空き家の流動化対策（にぎわい再生定住地域・ふるさと定住地域）

空き家バンクへの登録を働きかけた地域団体を支援する「空き家掘り起こし事業」、地域ぐるみで行う空き家の家財撤去を支援する「空き家掃除お助け事業」の実施など、地域団体との協働により、空き家を地域資源として掘り起こし、定住促進や地域振興に活用します。

(定住・企画戦略課)

#### (7) サテライトオフィスの誘致と支援（にぎわい再生定住地域・ふるさと定住地域）

空き家・空き店舗などを活用し、産・官・学・地域の連携により、都市部に所在する企業などのサテライトオフィス（企業が本拠地以外に設ける事業所）を誘致するとともに、その運営を支援することにより、地域経済の活性化や企業の従業員などの移住促進につなげます。

（定住・企画戦略課／商工観光課）

#### (8) 移住者に対する空き家改修などの支援（ふるさと定住地域）

人口減少や少子高齢化が著しい地域において、地域活動に積極的に参加するなど地域が求める人材としての要件を満たす移住者が、居住や起業のために行う空き家の改修などを支援するとともに、地域団体や企業などと連携し、移住者が居住しやすい賃貸住宅を確保することにより、地域活動の新たな担い手である移住者の増加につなげます。

また、地域団体や京の田舎ぐらしナビゲーターなどとの連携を強化し、移住者を受け入れやすい環境づくりと地域への移住者の定着をめざします。

（定住・企画戦略課）

#### (9) 公共人材による地域活動の支援（ふるさと定住地域）

里の公共員・集落支援員・地域おこし協力隊といった公共人材を活用し、地域の実情に応じた住民主体の地域活動を支援することにより、人口減少や少子高齢化といった地域課題の解決に向けた取り組みを新たな視点で活発化させ、連帯感のある元気な地域社会の形成をめざします。

（地域振興課／定住・企画戦略課／各支所地域推進課）

#### (10) 高齢者などの日常生活の支援（ふるさと定住地域）

買い物や医療といった日常生活において、地理的に不便な状況にある地域の高齢者や障がいのある方などを対象に、地域団体や企業が行う商店・医療機関などへの送迎や出張販売活動を支援することにより、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

（地域振興課／高齢福祉課／社会福祉課／各支所地域推進課／各支所市民生活課）

## 5. 効果的な情報発信施策とその方針

定住促進に向けた情報発信施策について、下記の方針により取り組みます。

### (1) シティプロモーションの実施

魅力ある地域資源やさまざまな取り組みを戦略的に PR し、南丹市のイメージを高めて交流・定住人口を増加させるため、メディアや集客地でのプロモーション活動を展開するほか、市民や地域団体・企業や大学・専門学校などから紹介を受けた市外在住者に対して、定住促進に向けて作成した動画や冊子などをダイレクトメール方式で発信します。

(定住・企画戦略課)

### (2) 定住促進総合ホームページ「nancla（なんくら）」の運営

定住促進をテーマとした総合的な Web サイトである「nancla（なんくら）」により、南丹市の魅力や特色、空き家情報・定住促進施策、移住者の声などをわかりやすくかつ迅速に公開し、市内外の人に「住み続けたいまち・住んでみたいまち」と感じてもらえるように情報発信します。

(定住・企画戦略課)

### (3) 定住促進ガイドブックの作成

南丹市の魅力や特色、定住促進施策・地域情報・空き家活用事例などについて、移住希望者・空き家所有者・地域団体のそれぞれに働きかけるためのツールとなる冊子を作成し、市役所が行う案内業務だけではなく、Web サイトでの公開、定住促進に取り組む地域団体との共有、移住促進イベントでの配布など、幅広い用途に活用します。

(定住・企画戦略課)

### (4) 定住促進地域情報発信ツールの整備

集落の魅力やルールなどをまとめた「集落の教科書」づくりや、移住希望者と受け入れ側の相互理解を促す広報媒体の作成など、地域団体が定住促進に向けて、創意工夫を凝らして行う情報発信ツールの整備を支援します。

(定住・企画戦略課)

### (5) 全員定住促進セールスマン化

名刺や封筒へのシティプロモーションロゴマーク(本アクションプラン表紙のマーク)の印刷など、市民・地域団体・企業の従業員や市役所の職員など南丹市に関わるすべての人が、さまざまな手法や機会を通じて、南丹市への定住促進を PR するよう働きかけます。

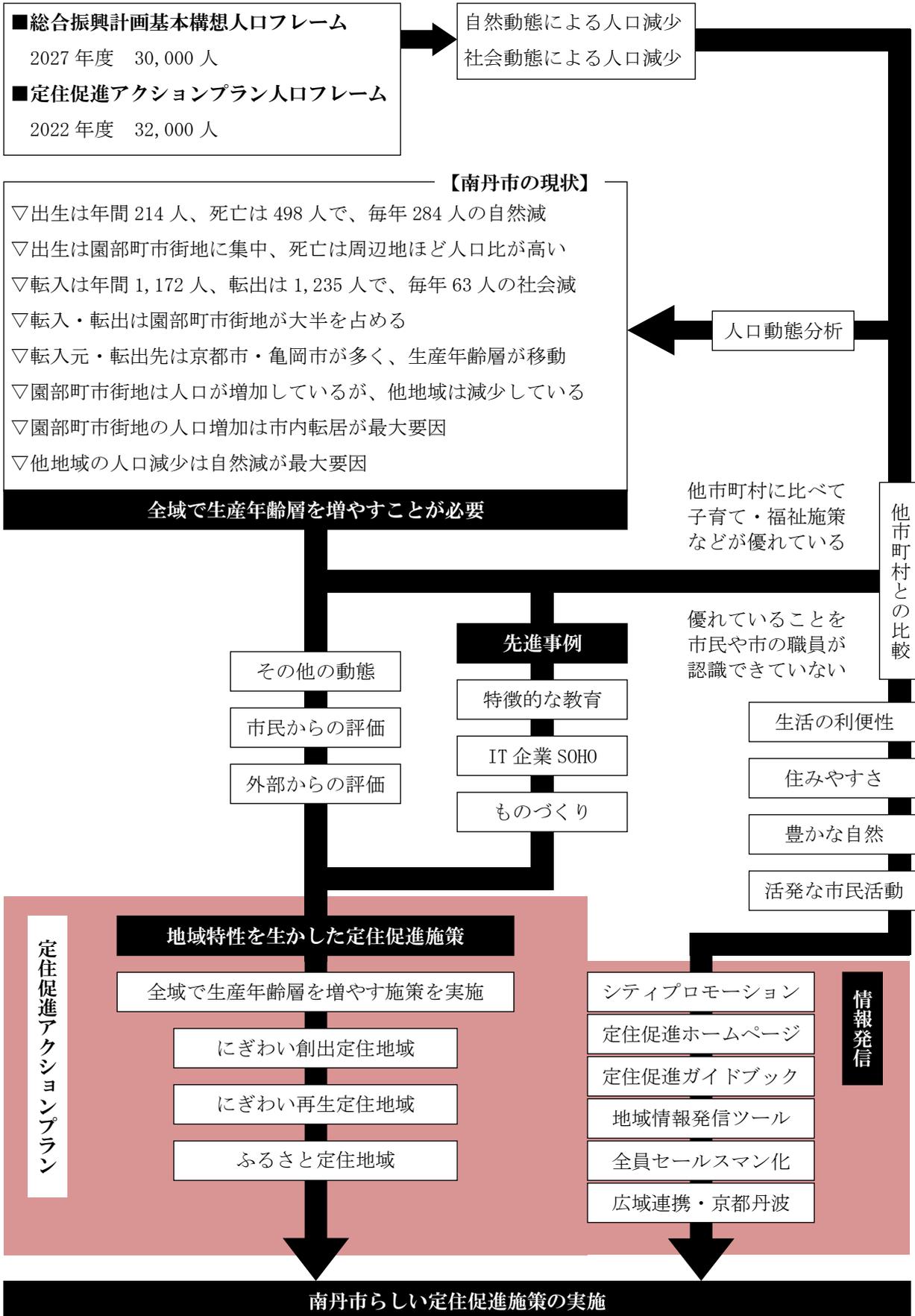
(定住・企画戦略課)

## (6) 広域連携による情報発信

南丹市・亀岡市・京丹波町による「京都丹波」の枠組みにより、京都府など関係機関と連携し、都市部において移住希望者を対象とした移住セミナーを開催するほか、移住希望者を地元呼び込むランチ会を地域団体と協働して開催し、地域の様子や移住者の暮らしぶり、各種イベント・企業情報などを直接対話方式で発信します。

(定住・企画戦略課)

《参考》 南丹市定住促進フローチャート





◎計 画 名：南丹市定住促進アクションプラン（2018～2022 年度）

◎策定年月：平成 30 年 4 月

◎策定機関：南丹市役所（企画政策部 定住・企画戦略課）

◎所 在 地：〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町 47 番地

◎連 絡 先：電 話 0771-68-0003

F A X 0771-63-0653

メール [kikaku@city.nantan.lg.jp](mailto:kikaku@city.nantan.lg.jp)

ホームページ <http://www.city.nantan.kyoto.jp> 【南丹市】

<http://www.nancla.jp/> 【nancla(なんくら)】

